「JOY・CAカード（電子マネー）サービス」終了に伴う払い戻し（返金）手続きのご案内」

日頃より現・元ジョイフルサンの各店舗をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。
このたび、「JOY・CAカード（電子マネー）サービス」の終了に伴い、資金決済法に基づき、カード内の未使用残高を現金にて払戻し（返金）いたします。
大変お手数ではございますが、期間内に下記の手続きをお願い申し上げます。

払い戻し受付期間：2026 年 12 月 1 日（火）～ 2027 年 2 月 28 日（日）
※上記の期間内にお申し出がない場合、払い戻しができなくなりますのでご注意ください。

お手続き方法（その場で現金返金）
以下の店舗の店頭（サービスカウンター等）において、対象のカードと身分証明書等をご持参のうえ、お申し出ください。残高を確認の上、その場で現金にてご返金いたします。

ジョイフルサンの店舗（現ジョイフルサン店舗）※期間内に店名変更の際も払戻しは継続いたします。
宝町店・時津店
マックスバリュの店舗（元ジョイフルサン店舗）
江川店・大浦店・城栄店・本原店・長崎住吉店・新大工町ファンスクエア店

お持ちいただくもの
1. JOY・CAカード（電子マネーの残高が残っているもの）
2. 身分証明書等（運転免許証、マイナンバーカードなど）

【本件に関するお問い合わせ先】
イオン九州株式会社 ジョイフルサン事業部
電話番号：095-895-5177
（受付時間：平日 10:00 ～ 15:00）